<< 基本料金及びその他の料金表 >>

サービス利用料 = 通所介護費または介護予防通所介護費 + 飲食費 + その他

※例 要介護1の方で1割負担の方が月8日間(全日程入浴あり)1日型デイサービスを利用した場合の利用料

サービス利用料 = 通所介護費5,422円+飲食費4,080円 = 9,502円

⇒上記はあくまでも目安であり、実際の費用は、日数・ケアプラン等により異なります。 詳細な金額の見積もりについては担当ケアマネージャーまたは施設相談員にお尋ねください。

■通所介護費のめやす

通所介護費 = 基本サービス料 + 加算利用料

< 基本サービス(1回) >

介護度	┃1日型デイサービス利用時の単位 ┃	半日型デイサービス利用時の単位
71 112/2	1日工/ 1/2	102717 2743/11490772
要介護1	572	380
2 1 T I R23	372	300
要介護2	676	436
女儿 吱4	070	430
要介護3	780	493
女月 竣 3	780	433
要介護4	884	548
女儿 设4	004	340
要介護5	988	605
女川設フ	900	003

<おもな加算利用単位 >

加	算項目	単位	備考
入浴	介助加算	1回につき50	1日型デイサービス利用者のみ
サービス提供体制加算(I)		1回につき18	
口腔機能向上加算 (月2回限度)		1回につき150	
個別機能 訓練加算	加算1	1回につき46	
	加算2	1回につき56	
介護職員処遇改善加算(I)		1回につき通所介護費の5.9%	

■介護予防通所介護費のめやす(1日型デイサービス・半日型デイサービス共通)

通所介護予防費 = 基本サービス料 + 加算利用料

< 基本サービス(1ヶ月) >

介護度	単位(1日型·半日型共通)
要支援1	1,647
要支援2	3,377

<おもな加算利用単位 >

加算項目	単位
サービス提供体制加算(Ⅰ)要支援1	1ヶ月につき72
サービス提供体制加算(Ⅰ)要支援2	1ヶ月につき144
生活機能向上グループ活動加算	1ヶ月につき100
運動器機能向上加算	1ヶ月につき225
口腔機能向上加算	1ヶ月につき150
選択的サービス複合実施加算	1ヶ月につき480
介護職員処遇改善加算	1ヶ月につき介護予防通所介護費の5.9%

■その他

< 飲食費のめやす>

1日型	半日型
510円	90円
(昼食・飲み物等)	(おやつ・飲み物等)

くその他材料費等>

- ・レクリエーション材料費やオムツなどの消耗品費等、実際にご利用いただいたものの実費となります。
- ・この他にもケアプラン内容に応じて付加される加算がございます。詳しくは、担当ケアマネージャー又は、施設相談窓口にご確認ください。